

平成 19 年第5回まんのう町議会臨時会会議録(第1号)

平成19年 8月23日 開 議 午前9時30分

日程第 1	副議長	おはようございます。山西毅議長、久元豊議員より欠席の届出がありましたのでご報告いたしますと同時に、藤田議員がちょっと遅れて来るようでございますので、よろしくお願いしたと思います。 ただ今の出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより平成19年第5回まんのう町議会臨時会を開会いたします。
	町長	招集者であります町長のごあいさつをお願いいたします。町長 栗田隆義君 皆さん、おはようございます。本日は平成19年第5回まんのう町議会臨時会をお願い申しあげましたところ、議員各位に皆様方におかれましては、何かとご多忙の中、ご出席を賜りましてありがとうございます。朝夕は秋の気配を感じる今日この頃でございますが、まだまだ日中は35度を越える猛暑が続いております。議員の皆様方におかれましては、健康に十分留意されまたご自愛していただきたいとこのように思っております。
	副議長	さて、本日お願い申しあげております議案につきましては、情報基盤事業の内、センター設備整備工事につきましの工事請負契約締結の承認をお願いするものでございます。慎重審議のうえご決定賜りますようお願い申しあげます。
		ただちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりであります。
日程第 2		日程第1 会議録署名議員の指名を行います。 会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、議長において 16番 三好 勝利君 17番 大西 豊君 を指名いたします。
		日程第2 会期の決定の件を議題といたします。 お諮り致します。本臨時会の会期は本日1日間と致したいと思います。これにご異議ありませんか。 (なし)
		異議なしと認めます。
		よって会期は1日間と決定いたしました。

日程第 3	副議長	日程第 3 議案第 1 号 工事請負契約の締結について（平成 18 年度 まんのう町情報基盤整備事業センター設備整備工事）の件を議題と致します。 提出者から、提案理由の説明を求めます。町長 栗田隆義君。 ただいま上程されました、議案第 1 号 平成 18 年度まんのう町情報基盤整備事業センター設備整備工事請負契約の締結につきましてご説明申し上げます。 当該工事の予定価格が 5,000 万円以上でありますので、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及びまんのう町の議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 1 契約の目的 平成 18 年度まんのう町情報基盤整備事業センター設備整備工事 2 契約の方法 条件付き一般競争入札 3 契約金額 396,900,000 円 うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 18,900,000 円 4 契約の相手方 香川県高松市寿町 1 丁目 1 番 8 号 三菱電機株式会社 四国支社 支社長 高瀬 登志夫 本工事につきましては、条件付き一般競争入札により、6 社から参加申請がありました。審査の結果 6 社が参加資格を満たしておりましたが、1 社が辞退され 5 社により去る 8 月 17 日に入札を行いました。 工事概要は、本庁舎のまんのうセンターにシェルター局の建設及び電源設備等の付帯設備、琴南、仲南支所と美合出張所のサブセンターに建物改造及び電源設備等の付帯設備、並びに各施設の放送システム及び通信システム、と V-ONU（ブイ、オー、エヌ、ユー）7292 台であります。工事完成期限は平成 20 年 3 月 20 日であります。 ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。 これをもって提案理由及びその内容の説明を終わります。 これより議案第 1 号の質疑にはいります。質疑はありませんか。 2 番 小亀重喜君
	副議長	

	小亀議員	2 番小亀です。ちょっと質疑を行いたいと思います。今回のセンター施設整備工事は一般的な土木工事、建築工事とは異なりまして総額 4 億円弱の大半が専門機器 I T 機器の物品購入的な正確を有するものだとお見受けいたしております。一般的な工事でありましたら建設物価や工事歩がかり基準等により積算にあたっての価格的な根拠は明らかになりますが、今回の整備工事の設計段階で個々の機器の妥当な価格、妥当な価格というのをどのように算出したものかをお伺いしたい、これが第 1 点であります。それから、第 2 点目がですね費用配分、今町長の方からご説明がありましたが総額 4 億円弱といいましたら巨額であります。これをひとくくりに是非を問うというのもなかなかむずかしいところがありまして、おおよそで結構ですのでその費用配分が、あらかじめわかるのであれば開示できないだろうか。それは例えば機器代金がどのくらいであり、取付、据付費用がどの程度であるかのような配分が可能かどうか、それからまた、今おっしゃったとおりで本庁舎の方にメイン設備、それから仲南、琴南、美合にそれぞれサブ設備ということになるかと思うんですが、その場合メインとサブの費用バランスはだいたいどれくらいであろうか、そのあたりもし開示ができるようでしたらお願いしたいかと思います。もう 1 点が電送路工事との関係でございます。先の臨時議会にて電送路工事の契約承認の方を行ったわけなんです、電送路工事の請負企業と、このたびのセンター設備整備工事の請負企業が異なるという結果になりましたが、それにあたっての不具合とか不都合というのはおこりうる可能性が全然ないのかどうか、それをお聞きしたい点があります。それから最後に 1 点なんです、センター装置の維持管理についての問題でございます。もう情報基盤この関連設備に限らずメカものというのは、整備後の維持管理とかメンテナンスというのが整備工事と同様に重要ではないかと考えられるかと思います。今回の契約にあたりまして、設備整備完了後のアフターフォローのあり方であるとか、メンテナンス費用についてはその契約の際に触れられているのか、触れられているのならそのあらましをご開示いただきたい。もし触れられていないのであれば今後どのように扱うつもりなのか、それについてご回答いただけたらと思います。以上 4 点でございます。よろしくお願いします。
	副議長 企画政策 課長	齋部正典君 小亀議員さんのご質問にお答えいたします。まず第 1 点妥当な価格、要は物品でございますので妥当な価格がどうかどのようにしてきめたのかということだと思います。これに関しましては同種の機器類を整備しているものが沢山あります。いろんなシステムの組み方があるわけですがこの有テレ法に基づきまして、光ファイバーを張ってですね、インターネットまたこのテレビ関係ですね、デジタルテレビこの関係の整備を日本中に現在いたる所でやっておるわけですが、そういう設備をメーカーさんがいろいろもっております。そういうところのメーカーさんからですね、うちの方から仕様書、特記仕様を提起いたしましてそれに従って見積を取ります。見積を取ってですね、その見積によってまたそれに歩がかりといいますか、補正率といいますかね、掛けて香川県

	企画政策 課長	としてのですね、単価を決めさせていただくということで見積というかたちを取っております。 2番目が取付費用またそのセンター装置そのものとの金額的なわかればというお話だろうと思います。だいたいこれは、設計上は4億数千万あったわけですが、だいたいセンター装置サブセンターで機器類で約まあ3億なかば、3億5千万前後だったと思います。ほとんど機器類の値段とですね、VONUというのがあります。これが7千あってですね、これがほぼ1億5千ぐらいの金額が。経費をいれますと2億ぐらいこれありました。ですから実質は半分ぐらいがですね、VONUのものの調達にあたります。残りの金額がセンター装置、サブセンター装置の機器類にあたると思っていたいただければいいと思います。その中の取付費用は、多分2割前後がやっぱり取付費用にかかってくるのではないかと考えております。どうしても設計の方では、経費がのっておりますのでその辺の詳細をまだ確認をしておりますので十分な数字は申し訳ありませんが申し上げることが出来ません。 あと維持管理をどうするのかですかね、アフターフォローがどうなっているのかというお話でございますが、完成をしてもですね、まずは1年間瑕疵行為が付きまします。1年間は取付、例えば今回ご承認をいただきましたら三菱電機さんが整備をして三菱電機さんが1年間このONUのもの、また各機器類の整備をですね、1年間は責任を持ってやっていただくということになります。平行してですね、来年の4月以降は一部供用開始が始まります。この機械を使ってインターネットまた地デジ対応が平行して動くわけでありまします。それは中讃ケーブルさんによりましてですね、まあ事業が展開されるわけですがその段階で中讃ケーブルさんとはIRU契約を取り交わします。その中で電波の出るところから、いや入るところから出るところまでこれは中讃ケーブルが責任を持ってすべてメンテナンスを行うということになってこようかと思ひます。これがIRU契約ということになります。それでないで住民のサービスが低下もいたしますし、テレビ、インターネットというのは基本的には断線といいますか停電といいますか、そういうふうなですね、トラブルというのは最小限度にしなければならないということがありますので、そういうかたちでのメンテになって行こうかと思ひます。 センター装置と今回の電送路工事業者がちがう、これに対しての不都合はあるのかどうかということであつたと思ひます。この点につきましては、あくまでも電送路工事は四電工さんが電柱に線を添架して行く、これに専念されるわけでございまして、今回のセンター装置と電送路工事はまったく干渉いたしません。よつてセンター装置のラインが出来たところにその線を取込んでいくということですから、まったく工種が変わつてまいります、よつて工事の方ではですね、もちろん結線の時には双方の管理者、現場管理を寄せて調整をもちろん行ひますが、基本的には独立した工事として行つていくことが可能だと思ひております。以上でございます。 3番 本屋敷君
	副議長	

	本屋敷議員	少し小亀議員さんとかぶるところもございますが、今回４億円近い巨額な入札になりましたけれども、入札行為とはずれる論点かも知れませんが、まあ本来ならば４億円という巨額な工事ですので総務委員会なりに付託してですね、外部の第３、専門委員さんに聞いたりするのが妥当なところかも知れませんが、１８年度の補正予算で今年中にやらなければいけないということで勘案しての議会になりますけれども、まあ今後ですね、さき程のメンテナンスの話もございましたけれどもこういった専門機器であって、まあ土木工事のように歩がかり的なものもない、やはりそうすると専門性を要する職員というものがある種必要になってくるのではないかなと思うんですけれども、多分そこあたりは考えられてはいないかなと思うんですけれども、今後考えているかどうかまあ、ちょっと答えは難しいかも知れませんが、そういったところをしてですね、ある種向こうからの言い値にはならないようなところには、気をつけていかなければならないのではないかなと思うんですけど、その辺どうお考えか聞かせていただければと思います。
	副議長	町長 栗田隆義君
	町長	本屋敷議員さんのご質問にお答えをいたします。まあ今回の工事４億円近いということで非常に巨額な工事でございます。非常にまあ専門性を要する工事でもありますので、今後そういうことに備えて専門の職員を採用してはというご意見でございますが、こういった事態ももう今回が最後で、あともうあるかないかということでありますので、そのためだけに専門の職員を採用するというのは非常にまあ経済的な面でも非常にむずかしいかなと思います。まあ、しかしながら町で行っております一般の土木とかに関しましては、今後町も大きく新しくなりましたので今後検討してまいりたいとこのように思っております。
	副議長	３番 本屋敷崇君
	本屋敷議員	まあ、とっても答えに困るもので申し訳ないんですけれども、ちょっと話は変わってしまうんですけれども、これが今からすべてまんのう町のものとなるわけですからＩＲＵ契約をするというでもですね、ＩＲＵ業者もやはり民間業者であるということも勘案してですね、今後はそういった検討もさせていただきたいなと思います。これ答えはいりませんのでよろしくお願いします。
	副議長	７番 白川美智子君
	白川美智子議員	あの設置場所ですけれども仲南とか琴南については庁舎内にするのではないかなと思いますけれども、この地区ではどこへ設置するのか、そしてまたいろいろとわからないことばかりがあるんですが、これはいつ説明をしていただけるのでしょうか。
	副議長	企画政策課長 齋部正典君
	企画政策課長	白川美智子議員のご質問にお答えをいたします。今回のセンター設備この設置場所等ですが、今言われましたように仲南支所、琴南支所また美合出張所、これはこの建物をいかさせていただきました中の中を改造させていただいて、この中にセンター装置を

	企画政策 課長 副議長	いれます。サブセンター装置をいれます。このまんのう町の本庁舎の方にはですね、今役場の北側に防災センターがございます。防災センターの裏にですね、ひっつけてですね、約2m800の幅と長さが6mぐらいのですね建物を建ててですね、その中にセンター装置を納めます。その横には発電機を置くと。そして人が入らないようにフェンス等で囲いをしてですね、安全管理を行うというかたちをとるようにしております。 もう1点この情報基盤等の説明会は、どうなっているんだろうかということだと思いますので、これにつきましては現在仲南地区からですね、現在ちょっと地元説明をさせていただいておりますが、極力多くのですね自治会に直接行ってお話をさせていただくということを考えております。すべての自治会は320近くあるわけですが、まあ120箇所ぐらいにですね絞らせていただいて行かさせてもらう予定です。9月は琴南地区にはいらさせていただきます。旧満濃町につきましては琴南が終了しだいにですね、10月に入るとと思いますが、また各集会場に寄せていただいてですね極力分かりやすい説明をさせていただいてですね、ご理解をいただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。 他に質疑はありませんか。 (なし) 質疑なしと認めます。 これをもって質疑を終了いたします。 お諮りいたします。ただ今議題となっております、議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって議案第1号は、委員会の付託を省略することに決定しました。 これより討論にはいります。討論はありませんか。 (なし) 討論なしと認めます。 これをもって討論を終了いたします。 これより議案第1号工事請負契約の締結について（平成18年度まんのう町情報基盤整備事業センター設備整備工事）を採決いたします。
--	-------------------------------	--

	副議長	本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。 (なし) 異議なしと認めます。 よって本案は原案のとおり可決されました。 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。これにて平成19年度第5回まんのう町議会臨時会を閉会いたします。
	散 会	散 会 9時55分

		地方自治法第123条第3項の規定により署名する。
--	--	---------------------------------

		平成19年8月23日
--	--	-------------------

		まんのう町議会副議長
--	--	-------------------

		まんのう町議会議員
--	--	------------------

		まんのう町議会議員
--	--	------------------

